

館林特設行政相談所

を開設しました

令和元年9月9日(月)、アゼリアモール(館林市楠町3648-1)で、館林特設行政相談所を開設しました。

当日は、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、幅広い行政分野の相談に応じたほか、併せて、司法書士、行政書士等の資格を有する委員が、相続・遺言や成年後見等、民事に関する相談にも対応しました。



当日は、25組の方々から39件の相談を受け付けました。

- 農地を売却するためには、どのような手続が必要なのか。
 - 生活に困窮している弟が心配だが、生活保護を受給できるか。
 - 死亡した父親名義の土地を自分の名義にしたい。
 - 医療費控除の申告はどのように行えばよいのか。
 - 夫が生活費を入れてくれず困っている。
- など



総務省行政相談センター

まぐみみ群馬

(群馬行政監視行政相談センター)

電話番号 : 0570-090110 または

027-221-1100